

きよせ 市議会だより

令和4年（2022年）

8月15日

No.234



発行 清瀬市議会

清瀬市中里5-842

TEL (042) 492-5111 (代) FAX (042) 495-1189

清瀬市ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp/>

CONTENTS

- 02…「市政を問う」代表・一般質問(要旨)
- 12…可決・同意した主な議案
- 13…提出された議案等の結果
- 14…議会構成が一部変わりました
- 15…議会のしくみ
- 16…市議会日誌、第3回定例会の開会予定
議員頭彰、用語の解説

「ひまわりの清瀬」機運醸成事業で配布されたひまわりの種が
市内の農地で大輪の花を咲かせました(令和4年7月撮影)

市政を問う

代表・一般質問 要旨

代表質問：各会派の代表が、市長の所信表明に対し代表質問を行う。あわせて一般質問もすることができる。

一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し質問することができる。



清瀬自民クラブ 代表質問

清水 ひろなが

市長の目指す市政について

問 市政は少子高齢化、人口減少、新型コロナウイルス感染症など多くの課題を抱えています。組織を再編し、新しい清瀬市を創造するエンジンの役目を担うとのことでしたが、今後50年間の基礎作りを行うためにも、市長が描いている新時代の清瀬市への思いについて伺います。

答 ゼロカーボンシティの実現やSDGsの推進、南口地域児童館や都市計画街路、駅周辺の整備など、清瀬の未来の創造に向け、全力で市政運営に取り組んでいきます。市民のまちづくりへの夢や情熱をしっかりと受け止め、希望に満ちあふれたまちづくりを進めていきます。

持続可能な

自治体経営について

問 コロナ禍で厳しい財政状況の中、今後予想される清瀬駅南口、また秋津駅周辺の整備などに取り組んでいくためにも、歳入の確保や歳出の削減などを行う必要があると考えられますが、持続可能な自治体経営に取り組むためには、どのようなことを

考えているのか伺います。

答 定型的な業務のデジタル化、民間に任せるべき業務のアウトソーシング化によって生産性の高い効率的で機能的な組織体制を築くとともに、シティブロモーションの推進のほか、行政財産の貸付けや広告収入の確保など、徹底的な税外収入の確保に努めていきたいと考えています。

農業、商工業の振興について

問 自民クラブでは、地方創生臨時交付金の活用について、学校給食の負担軽減などを市長に要望しました。コロナ禍、国際情勢の悪化により、原油高、物価高騰は農、商工業に大きな影響を与えています。交付金を有効に活用していただきたいと思います。見解を伺います。

答 国より、本市への交付金の限度額が示されましたので、庁内で事業化に向け調整をしています。いただいた要望事項を踏まえつつ、学校給食の負担軽減など子育て世帯への生活者支援のほか、商工業や農業を営まれている皆さんの経営実態に即した支援について検討していきます。



日本共産党 代表質問

佐々木 あつ子

所信表明について

問長期化する新型コロナの感染拡大と物価高騰の波が押し寄せ、生活不安が増している。市民の命と暮らしを守る市政が一層求められているが、福祉の向上が自治体の役割である。

所信表明では、現状を鑑みた暮らしへの具体的な支援策も乏しく、市政をすすめるうえで市民参画が必要であると言及がない。市政運営に市民との懇談を進めることを求める。

答全ての政策課題について申し述べるのが難しい中で、とくに重要なことと考えたものについて、例示しながら所信表明をさせていただきました。市民の皆様との懇談の機会につきましては、幅広い世代、幅広い層の皆様とお話をできる機会を設けていきたいと考えています。

清瀬小と八小の統廃合は中止を

問人口減少を理由に清瀬小と八小の学校統廃合を2029年にすすめる計画があるが、八小周辺には、宅地が増え児童数推計年度の2019年より約164戸も増加している。そのう

え、八小を挟んで都市計画道路や地区計画事業を整備する方針があり、人口増を見込んでいる。人口の減少傾向を理由に八小の廃校は許されない。学校統廃合は中止すべきだ。

答将来的には、市内の児童数が減少していくことは人口推計により明らかです。新校建設は計画どおり進め、令和11年度に開設したいと考えています。清瀬小学校と清瀬第八小学校を統合する時期につきましては、今後の人口動態を注視したうえで総合的に判断していきます。

健康センター改修中の健康ジムの代替施設を

問健康センターの改修工事で3階の健康増進室（健康ジム）が使えない。フレイル予防に通っている方も多いため代替施設を求める。

答市内の公共施設や民間施設を複数検討しましたが、条件に該当する代替施設はありませんでした。市外の相互利用施設や成人保健係のエクササイズなど、他の事業をご案内して今後も運動習慣が途切れることのないよう、運動指導員を中心に相談等の対応を図っていきます。



公明党 代表質問

鈴木 たかし

物価高騰による支援策を

問コロナ禍やウクライナ侵攻による物価高騰が市民生活を圧迫しています。先般、市議会公明党として地方創生臨時交付金を使った事業者や市民への支援を要望しました。学校給食費の値上げ抑制や、商業振興支援、市の基幹産業である農家の肥料・飼料支援など幅広い実施を求めます。

答今回の交付金は、コロナ禍において原油価格や物価の高騰等で生活に困っている方々や事業者の負担を軽減するために措置されていますので、子育て世帯への学校給食の負担軽減や、農商工業者への事業支援など、大きく二つの柱で事業を選定していきたいと考えています。

公園管理について

問市で管理する公園、特に宅地造成によって生まれた小さな公園を含め、日常的にどう管理運営していくか。近隣市では、市内のすべての市立公園の包括的な運営・維持管理を指定管理者に委託しました。市でもこうした取り組みを参考に、同様の制度

を検討してはいかがでしょうか。

答公園は市民の癒やしや潤いの場に限りず、健康促進の源であり、効果的に活用されることでまちの活性化につながっていきます。近隣市の動向も注視しつつ、財政状況や費用対効果の分析・研究を行いながら、本市にふさわしい公園管理のあり方を推進していきたいと考えています。

多世代間交流の推進を

問多世代がそれぞれ交流することは、地域の発展だけでなく個々人にとっても大きな効果が期待されます。これまで、シニアクラブむらさき会で行ってきた「本家食堂」や「つどいの広場事業」などのような、高齢者と子どもの合同事業を市域全体でも実施してはいかがでしょうか。

答野塩団地の建て替えに伴い、既存の老人いこいの家の代替施設を整備する予定です。ここでのような形で多世代間交流ができるのか検証し、効果的な方法で実施できれば、今後、本市の公共施設再編計画に合わせ、他の地域へと拡大していきたいと考えています。



風・立憲・ネット 代表質問

宮原 りえ

手ぶら登園と オムツごみの回収について

問 手ぶら登園は先駆的な取り組みだが、利用状況と反応を伺う。社会全体で子育てを支える時代の流れの中で、保育園でのオムツごみの回収は市内の多くの園で実現しているが、「つどいの広場」や公共施設でも同様に回収することを求める。

答 5月末現在で32人の方がご利用され、好評を得ています。公共施設では、保管場所や衛生管理と費用面から、紙おむつごみはお持ち帰りいただいています。本市では、家庭で廃棄する紙おむつは無料で回収していますので、各家庭にて廃棄していただくべくご協力をお願いします。

これからの 市民協働について

問 ニーズの多様化や財政面で、ますます市民の協力が必要となる。中清戸オレンジハウスはチーム員の協力で成り立っており、市民協働の成功例と言えるが、市民の負担が大きき、もっと市が協力すべきだという声を聞く。

が中心となるが、市民協働がどうあるべきか、見通しを伺う。

答 市民活動のコーディネートや相談業務、情報発信や講座の開催、助成金の情報提供等を担う清瀬市市民活動センターの機能充実を図っていくとともに、民間企業と市民活動をつなぐ市民の連携など、時代に合った市民活動のあり方を多角的に模索していく必要があると考えています。

子どもたちの制服について

問 制服（標準服）は、気候の変化に対応しやすく、安全、特に性被害に遭いにくいもので、できる限り経済的負担が少ないものであるべき。子どもたち自身が制服の在り方を考える取り組みも有効。市として、幼稚園も含めてリユースの仕組み作りや情報提供を行えないか。

答 制服のリユースについては、市内の中学校、幼稚園において一定程度進められている状況ですが、本市として取り組むSDGsの実現に向け、必要となった学用品等の情報が必要としている方に伝わる仕組みについて、先進事例などを研究していきたいと考えています。



公明党 一般質問

原 和弘

すみっコぐらしとコラボ した市のPRについて

問 キャラクター誕生10周年を記念し、人気キャラクター「すみっコぐらし」が地域の魅力発信を手助けする企画を展開している。東京都の北端に位置する市の立地は同企画に応募可能となっているが、このような民間企画と共同し新たな市の魅力発信の機会を設けていくことも必要と考える。

答 提案の企画への参加は、市の新たな魅力発信の機会となりますので、期待される効果などを早急に検討していきます。今後も、さまざまなコンテンツと本市との連携の可能性について常に意識し、市の魅力発信に向けたプロモーションを展開していきます。

医療用ウィッグの 助成制度創設について

問 医療技術の進歩によりがんは不治の病でなくなった一方で、治療の影響による脱毛等の外見的变化が及ぼす精神的苦痛や、経済的負担の軽減を図るため、高額となる医療用ウィッグ購入への助成制度を創設すべきと考えるが市の見解を伺う。

答 医療用ウィッグは、治療前と変わらない生活を維持するためのものであり、*アピアランスケアの一つであると考えられています。これは現代のがん治療において重要な支援となっていると認識していますので、先進市を参考にしながら、助成事業の実施について検討していきます。

介護支援専門員への 支援について

問 介護職員の処遇改善が徐々に進む一方で、キャリアを積み、有資格となった介護支援専門員へはその恩恵が届いていないと考える。介護需要は今後も増え続ける中、介護支援専門員にとって必須となる更新研修等への助成を含めた支援を検討する必要があると考えるが市の見解を伺う。

答 都の介護人材支援事業において、市区町村が実施する介護人材対策事業の費用補助がありますが、介護支援専門員の資格更新に係る研修等法定研修受講に関する補助は対象外となっています。要件を拡大するよう、介護保険担当課長会を通じて都に要望を上げたいと考えています。



公明党 一般質問

西上 ただし

ひまわりを通じて 平和の想いを届けよう

問 街なかに小さなひまわり畑を創出。切り花の販売益の一部をウクライナから日本に避難されている方へ支援するとともに、映画「ひまわり」を上映し、ウクライナへ人道支援する取り組みを提案します。

答 やきホールの自主事業としての上映会や、平和祈念展等実行委員会での上映する手法などが考えられることから、関係者に情報提供します。人道支援については、既に農ある風景を守る会の皆さんが企画を検討されていると伺っていますので、本市としてもバックアップしていきます。



子どもの権利を尊重し ヤングケアラー支援を

問 ヤングケアラー擁護として、健康に生きる権利、教育を受ける権利、

子どもらしく過ごせる権利に着目し、早期発見、支援体制、環境の整備を求めます。

答 要保護児童対策地域協議会を十分に活用するとともに、福祉、介護、医療、教育などといった多様な分野が連携し、アウトリーチにより潜在化しがちなヤングケアラーの早期発見に努めます。その上で各機関が協力、連携をしながら提供できる必要な支援を行っていきます。

無電柱化を推進し 防災のまちづくりを

問 都は今年度から宅地開発無電柱化推進事業を実施しています。

開発地域における無電柱化を進め、防災に強いまちづくりを提案します。
答 令和3年度、都は関係機関との連携強化のため、まちづくり無電柱化連絡会を設置しました。本年度は、都と区市町村が個別に協議していくことが示されており、都と連携して電線管理者や開発事業者による事業の必要性をご理解いただき、さらなる推進に協力したいと考えています。



公明党 一般質問

斉藤 あき子

インターネット中傷 対策について

問 インターネットでの誹謗中傷、いじめ、言葉の暴力などが大きな社会問題になっています。今国会ではより厳罰化した刑法改正が進んでいきます。本市におきましてもネット上の誹謗中傷から市民を守るために条例の制定が必要だと思えます。見解を伺います。

答 茨川市では独自に条例を制定し、被害の未然防止および被害者救済を市の責務とし、市民へのインターネットリテラシー向上を求めています。今後は、このような先行事例を参考に検討するとともに、当面は被害者と加害者を発生させないよう啓発活動に注力したいと考えています。

障害者手帳アプリ利用で 公共施設の減免手続きを

問 障害者手帳アプリ「ミライロード」は、アプリ内に登録した障害者手帳の情報をスマートフォン画面に表示することで手帳原本と同等の障害者割引を交通機関や公共施設で適用できるものです。本市でも公共施設の利用に際し「ミライロード」での減

免手続きができるよう要望します。

答 本市では、令和3年6月1日より、きよバスの運賃割引に「ミライロード」が利用できるようになっていきます。障害者の方にとって非常に利便性が高いツールということですので、公共施設において減免の手続きに利用できるよう、使用料等の施行規則を改正していきたいと考えています。

ギフトッドチルドレン 支援について

問 ギフテッドとは生まれつき突出した知的能力や芸術的な才能を授かった人のことを称して言われています。特定分野に特異な才能のある児童生徒の学習活動、学校生活で抱える困難さを解消するために本市ではどのように取り組まれているか伺います。
答 本市では、清瀬子ども大学や図書館を使った調べる学習コンクールなどの取り組みを実施しています。特定分野に特異な才能のある児童・生徒を含め、全ての子どもたちが自らの強みを安心して伸ばし、自信を持って激動の社会を生き抜いていけるような教育の推進に努めていきます。



風・立憲・ネット 一般質問

小西 みか

市民と行政との協働による まちづくりの推進を

問 清瀬市まちづくり基本条例は、「市民は地域自治の担い手として市民と行政との協働によるまちづくりを行う」と掲げ、市政全般において協働を進めることをめざしている。新組織において市民協働係はシティプロモーション課に位置づけられているが、その目的を伺う。

答 市民に広く情報を伝えることは市民参画の前提ですので、市民協働係と広報担当がまとまることにより、好循環を生み出すと考えています。広報は単なる行政情報の発信にとどまらず、現場の取り組みや生の声をしっかりと伝えていく役割もあるということを強く意識していきます。

市民である子どもの意見の 市政への反映を

問 南口地域児童館・図書館・中央公園整備について基本計画が策定され子ども主体が進めることが掲げられている。設計はもちろん運営にも、当事者である子どもの意見を反映することなど、子どもが主体となるためにどのように進めていく予定か。

答 基本計画では、管理運営の方針に子どもを中心とした市民が運営に積極的に参加することを掲げています。子どもが施設運営の主体となるよう市民委員会組織を立ち上げ、児童館の日常的な運営をはじめ、様々なイベントの企画、実施などを担っていただきたいと考えています。

公共施設再編における 学校の統合計画は柔軟に

問 清瀬小学校と第八小学校との統合が児童数の推計に基づいて検討されているが、現在でも両学区内の宅地化が進み今後の推計も難しいのではないかと考える。将来的には統合するとしても建設後すぐということではなく、児童数を見ながら柔軟に考えることが現実的ではないか。今後どのように進める予定か伺う。

答 清瀬小学校の児童数は、数年後には700人まで増え、その後は減少傾向となる予測です。新たに建設する学校は、教育委員会が決定した適正規模・適正配置の基準による規模を想定していますが、統合する時期については、今後の人口動態を注視して総合的に判断していきます。



清瀬みらい 一般質問

城野 けんいち

清瀬駅について

問 清瀬駅の橋上駅舎は1971年に完成し、今日まで使用されています。エスカレーター、ホームドアの設置を含む清瀬駅の大規模な改修、駅舎リニューアルと南口の駅前広場について、現状の認識、今後の取り組みの見解を伺います。

答 清瀬駅の大規模改修については、本市としても喫緊の課題であり、鉄道事業者と連携しながら進めていかなければならないと認識しています。南口駅前広場は、住民の皆さんが周辺地域のまちづくりをどのように考え、何を望んでいるのか、情報収集をする必要があると考えています。

スポーツ施策について

問 長引くコロナ禍で、運動する機会が制限される状況が続きました。スポーツを楽しむことから始まり、健康維持や向上、ひいては地域の活性化に発展していくものだと思います。スポーツ事業をどのように実施していくのか伺います。

答 令和4年度以降は、多世代の方が

参加できる事業の推進によってスポーツの裾野を広げていくことを重点事項とし、年齢や性別にかかわらず参加できるイベントの充実を図っていくことを教育委員会として方針決定しました。引き続きスポーツ普及のための事業を推進していきます。



空き店舗の活用について

問 にぎやかな商店街はまちの活力の源です。空き店舗の活用を積極的に進めることは、これからのまちづくりに欠かせません。本市の商業振興、空き店舗を減らして、にぎわいある商店街を創るための対応を伺います。

答 コロナ禍による雇用環境や社会情勢の変化もあり、市の特定創業認定件数等も増加傾向ですので、商店街の空き店舗とのマッチングや空き店舗活用への財政支援等の施策を進めるなど、商店街の賑わいの創出に向け、商工会とも連携し空き店舗の活用について研究していきます。



無所属の会 一般質問

石川 秀樹

公営住宅を積極的に誘致してきた政策判断の是非

問 都営住宅とUR、公社住宅を合わせると、住宅数に占める公営住宅の割合は20%を超え、多摩地域で群を抜いて高い。昭和の入居時に子どもだった世代は独立して清瀬を離れ、団地には高齢化した親が残り、福祉の需要を高めている。当時の政策判断について、市長の考えを伺う。

答 昭和30年代から積極的に公営住宅を誘致して、人口が増え、市制施行を迎えました。当時はそれが最善の政策判断と考えていたので、現在、批判的な考えは持っていない。しかし、結果的に高齢化の問題等をもたらしているの、しっかりと対応していくことが重要と考えます。

富裕層を呼び込む方策

問 清瀬市は高齢者・低所得者等の社会的弱者にやさしい街である。扶助費のような削減ができない支出が優先されるため、社会基盤の整備に回す費用が足りない。こうした問題点を考慮すると、「バランスのとれたまちづくり」として、担税力のある

高所得者層を呼び込むことが必要であり、そのための中長期的な政策が必要ではないか。

答 リモートワークなどの働き方の変化によって、一定程度の所得層の方々が本市に戸建て住宅を購入する動きがあるようです。現在中清戸四丁目で土地区画整理事業が組合施行で行われていますが、他の地域でも導入されれば、良好な街並みの創出にもつながると考えます。

行財政改革に対する市長の姿勢を伺う

問 市財政の構造的な問題を市民に訴え、未来のまちづくりに向けて、福祉や教育の充実のためにも行財政改革が必要であることを訴え続けてほしい。行財政改革に対する市長の姿勢を伺う。

答 行財政改革にはこれまで同様に積極的取り組み、創出された財源を行政課題に振り向けていきたいと考えています。具体的には、民間活力の導入や、民間へのアウトソーシング化を進めていくうえで、どのような業務がふさわしいのか、それぞれの課で検討をしているところです。



共に生きる 一般質問

ふせ 由女

コロナ感染症の後遺症とワクチン接種の後遺症

問 「市独自の相談窓口」を設置し、コロナ対策費を用いた「市独自の救済制度」、とくに治療費や診療費の補助を実施してはどうかでしょうか。

答 後遺症が疑われる場合は、健康推進課において保健師が丁寧に相談に乗り、関係機関につなぐなどの対応をしていますので、新たに相談窓口を設ける予定はありません。また、予防接種の健康被害については、国の救済制度がありますので、本市独自の補助は現在考えていません。

SDGsの取り組みとしてのエシカル消費

問 エシカル（倫理的）消費は、SDGsの一つ、「つくる責任つかう責任」を担う大切な取り組みで、その具体策としてフェアトレード（発展途上国の生産品を適正な価格で公正に取引すること）があります。生産者の生活の改善や自立を支援し、日常の買い物を通じて国際貢献をすることができます。市内で購入できる場所を広報したり、市庁舎や市の施設、社協、農協などで販売したり、

地産地消との連携により地場野菜とともに給食で扱ってみてはどうかでしょうか。

答 本市として、公共施設において特定の商品を販売することは考えていません。フェアトレード商品については、市民の皆さまへの啓発を第一に進めていきます。また、JA販売店で取り扱う商品は、JAの判断となります。給食での取り扱いについては難しいと考えています。

生活保護を適切に実施するための対策

問 厚労省の事務連絡に、「扶養照会をしてほしくない」という要保護者の意向を尊重すべきとあります。この旨を、「生活保護のしおり」に明記し、希望者が安心して申請できるようにしたら、いかがでしょうか。

答 生活保護は国の制度であり、自治体ごとで異なる対応がないよう取り扱いについて通知で示されています。自治体の運用上のルールをそのまま記載するのではなく、通知の内容をケースワーカーがしっかりと頭に入れた上で、相談において丁寧に対応させていただきます。



清瀬自民クラブ 一般質問

中村 きよし

オンラインを活用しての 子育て支援について

問 コロナ禍により、オンライン子育て相談や育児講座の動画配信を実施している自治体が増加しています。様々な悩みや事情を抱える方が相談や支援の機会を失うことなく、有益な情報が広く提供されるためにも、オンラインの活用は必要と思います。今後の見解を伺います。

答 今年度から導入する母子手帳アプリでは、オンライン相談の拡張機能を備えているものも多くあります。今後は、子育て支援分野に限らず、一人でも多くの方々の支援につながるよう、他自治体での先行事例も参考にしながら、オンラインでの面接相談の実施を検討していきます。

清瀬駅北口地下駐輪場の 整備について

問 電動アシスト付き自転車の普及が進み、通勤や通学、子どもの送迎等に多くの方が利用をしています。清瀬駅北口地下駐輪場は、駐輪ラックの重量制限や平置きスペース不足により駐輪しづらい状況であり、利便性向上のために整備が必要と思

います。今後の対応について伺います。
答 電動アシスト付自転車でも駐輪可能なラックについて研究し、更新時期に合わせあらためて検討していきたいと考えています。平置きスペースにつきましては、重量を制限することなく駐輪できるよう、今年の夏頃をめどに既存のラックを撤去し、約70台分の増設を図る予定です。

学生機能別消防団の 創設について

問 大学や短大と提携し、学生機能別消防団を設置している自治体もあります。市内には医療・福祉系の大学が3校あり、有事の際には各大学・学部の特性を生かした役割を担っていただけではないかと思えます。学生機能別消防団の創設について、今後の見解を伺います。

答 市内の3大学は、本市の貴重な資源だと捉えています。機能別消防団の創設については、課題の整理や資源の洗い出しを行い、本市の特性と実現可能性を踏まえた実効性のある体制を整えていけるよう検討していきたいと考えています。



清瀬自民クラブ 一般質問

森田 正英

太陽光発電 PPA手法の活用について

問 初期費用をかけずに再生可能エネルギーを導入できることから、企業や自治体の建物の屋根に太陽光パネルを無償で設置し、使用した電力量に応じて電気料金を請求するPPAの活用が首都圏で進んでいる。公共施設での導入について伺う。

答 2050年のカーボンニュートラル実現に向け、本市も地球に住む一主体として実効性のある取り組みを具体的に推し進め、ゼロカーボンシティが描く姿の実現を果たしていく必要があります。
*PPAモデルも含め、様々な比較検討し、最適な手法を選択していきたいと考えています。



学校給食費 食料費高騰による対応

問 身近な様々な原材料価格の上昇に続き、さらに長引くウクライナ情勢の悪化で、小麦粉や原油などの価格が一段と上がり円安が進む中、学校給食にも大きく影響が出ている。安

心・安全かつ栄養価の確保された食育を守るため、迅速な対応が求められている。

答 市内小中学校では標準献立を使用し、同一の食材や調味料を一括発注することで納入業者へ支払う購入費用を抑えています。給食費では食材費のみを徴収していますが、地方創生臨時交付金を積極的に活用し、保護者の負担軽減と学校給食の安全および質の維持に努めていきます。

秋津駅周辺整備

問 野塩地域住民にとっては生活に密着しており、安心・安全と利便性向上が求められている。本市にとっても第2の玄関口であり、まちづくりの重要な課題である。駅周辺を面的に捉えた秋津駅まちづくり基本計画を含めた今後の対応について伺う。

答 東村山市では、以前から秋津駅南まちづくり推進協議会が発足しています。そちらの動向に合わせ、遅れることなく秋津駅周辺のまちづくりを進めるため、東村山市と本市の担当部署で協議の機会を設けて、定期的に情報交換をしながら前に進めていきたいと考えています。



清瀬市民クラブ 一般質問

友野 和子

清瀬市のDXについて

問 新庁舎の完成で無線LANやクラウドシステムなど、自治体DXの基盤が整いました。本市でのマイナンバーカードの交付枚数率も令和4年5月1日現在で47・5%に達したとのことですが、市民サービスがどのように変わるのかを伺います。

答 マイナンバーカードは、住民にとってオンラインによる行政手続きなど、様々な行政サービスを楽しむのにあたり大変多くのメリットをもたらすものと考えています。また、サービスを受ける際のご本人を確認する基盤としても大変重要なものとなっています。



子育て事業のDXについて

問 妊娠期から子育て期にかけて支援する電子母子手帳のアプリが今年の10月に配信されるということですが、

自治体DX推進の観点から、アプリが導入されることでサービスがどのように変化するのかを伺います。

答 母子健康手帳を持ち歩かなくともスマートフォンなどでいつでも確認できること、成長の記録とその時々撮影した写真データを取り込み、アルバムのように利用できること、予防接種等の情報が最適なタイミングで通知されるなど利便性の向上が図られるものと考えています。

東京都有形民俗文化財「下宿のふせぎ」について

問 コロナから清瀬が復活する機運として「下宿のふせぎ」は大切です。また旧森田家を活用してコロナの家庭感染をふせぐ小さなふせぎをつくるシテップロモーションを企画し、清瀬の伝統行事地域を他の地域に発信してみたいかがでしょうか。

答 旧森田家を活用した小さなふせぎ、わらの蛇づくりの開催につきましては、旧森田家と下宿ふせぎ行事を広く内外にPRできる格好のイベントとして大いに期待できると考えています。事業の実施はもちろんのこと、動画による配信についても検討していきたいと考えています。



日本共産党 一般質問

深沢 まさ子

学童クラブの定員を拡大し待機児解消を

問 今年度清小や十小学学童クラブで臨時の対応が取られ、待機児解消が図られました。6つの学童クラブで待機児が生まれています。特に、八小学学童クラブでは、低学年でも待機児が出ています。

清瀬小・八小学区は宅地開発が進み、来年度以降も待機児が出る可能性にあります。学童クラブを増設し定員を拡大していくことを求めます。

答 各学童クラブにおいては、施設ごとに定員を定めて運営しています。待機児童対策については、施設面の違いもありますので、各施設によって異なりますが、働く保護者が安心してお子様を預けていただけるよう、学校と連携して必要な対応を検討していきます。

困難を抱える女性への支援を

問 DVや性被害、貧困など様々な困難を抱える女性の支援を強化するための新法が、国会で全会一致で可決しました。女性の人権尊重や福祉の増進を目的とした画期的なものです。

市としてもアイレックでの相談体制の強化を求めます。

答 昨年度は、ニーズの多かった仕事相談の日程を増やすなど、柔軟な体制を取っています。あわせて清瀬市配偶者等からの暴力対策連絡協議会を開催するなど、関係機関との連携に努めています。今後も、市民のニーズを注視しながら、柔軟な対応ができるよう努めていきます。

コミバスの路線ルートの拡大を

問 コミバスの既存ルートの増便や柿の下住宅や中里団地、下宿地域などを通る路線の拡大の要望があります。東京都はルートの見直しやデマンド交通を導入した際には、運営費の補助金を交付します。この条件を生かし、路線ルートの拡大を求めます。

答 都の補助金は、再編に係る事業の運行経費等の補助ですので、民間バス、コミュニティバス双方の利用状況や採算性等を総合的に勘案し、今後の地域公共交通会議において、路線ルートの変更や拡大等の可能性がみえてきた際に、あらためて活用できるか研究したいと考えています。



日本共産党 一般質問

原田 ひろみ

新型コロナウイルス対策 徹底して検査の拡大を

問 新型コロナウイルスの対策の基本は、PCR検査を大規模に行うことです。

高齢者等施設での定期的な頻回検査が無症状の陽性者を早期に把握し、クラスターを防いできました。子どもへの感染も多い中、保育園や幼稚園、小中学校、学童クラブでも定期的な検査を行うよう求めます。

答 保育園や幼稚園、学校、学童クラブでの頻回検査について、都の事業を活用して認可保育園と小中学校で一部実施しています。幼稚園では実施に至っていませんが、学童クラブでは今後実施する予定です。なお、検査方法はPCR検査ではなく、抗原検査キットとしています。

3園となった市立保育園 保育水準向上へ存続を

問 今年3月で乳児保育園が廃園となり、市立保育園は3園となりました。認可保育園は市立・私立共に重要な役割を果たしていますが、都内保育士は、平均勤続年数5.4年、市立は19年とベテランが多く、配置人数も手厚く、障がい児の受入れも多くなっ

ています。保育水準の向上やセーフティネットの役割もある市立保育園は存続するべきです。

答 公立であろうと私立であろうと、各園が世の中や国の動向を注視して果たすべき役割を理解し、他園との情報交換や連携などを通して良いところを取り入れ、工夫をして課題を解決しながらそれぞれができる最大限の保育、子育て支援を行っているものと考えています。

松山・野塩の出張所 廃止の方針は撤回を

問 市に直接アクセスできる窓口として、市役所出張所は地域住民にとって重要で、廃止に反対の声が寄せられています。「対面による絆も大切に」と選挙で公約した市長は、

出張所廃止方針を撤回するべきです。**答** 限られた財源の中で、市民の方からの相談を受け、適切に対応していくためには、経営資源の捻出が必要です。出張所を廃止し、限りある経営資源を市役所業務全般に効果的に配分することが、窓口業務を含めた市民サービス全体の向上につながるものと考えています。



日本共産党 一般質問

香川 やすのり

生活保護の 扶養照会について

問 生活保護の申請をためらう最大の壁は扶養照会です。厚労省は昨年、扶養照会を判断する例を整理し、丁寧な聞き取りと対応するよう求めています。市が渡す「生活保護のしおり」にはその旨を明記するべきです。本市において、扶養照会を拒否した場合の対応について伺います。

答 扶養照会を拒否する理由を丁寧に聞き取り、それが厚生労働省通知に基づくものであれば実施しません。合致しない場合は法の趣旨を説明し、ご協力いただけるよう努力します。実施できないとの理由で保護の申請を却下したり、保護の決定が延滞したりするようなことはありません。

歩道の安全対策について

問 歩道は全ての人が、安心して通行し、すれ違うことができればなりません。ひまわり通りなどの歩道は車道より15cm以上高く、傾斜もあることで車いすの方などは安心して通行できません。通行しやすいバリアフリーの歩道への改修を求めます。

特別支援学級のスクールバスについて

答 既存の歩道を改修するには、歩道を下げるか車道をかさ上げする必要がありますが、歩道を下げる場合は歩道の勾配を少なくするため拡幅が必要となります。隣接している地権者の理解と協力がなければできないことから、早急に対応することは難しいと考えています。

問 特別支援学級に通う子ども達は一二人で通学できるように…との方針でバスの利用に制限があり、登校しづりや保護者の送迎負担の実態があります。障がいの特性は人々年齢によって違い治るものではありません。小・中学生の希望者全員が利用できるよう増車・増便を求めます。**答** 将来の自立に向け、中学年以上は可能な限り徒歩や公共交通機関での登校ができるよう支援しています。今後は特別支援学級が増えることで通学距離が短縮され、利用者が減ることが予想されますが、引き続き安心して通学できるよう、利用基準や運行について研究していきます。



日本共産党 一般質問

藤本 いせ子

9条を生かす平和発信と 非核清瀬市宣言の継続を

問 日本はロシアによるウクライナ侵略に乗じて軍拡をすべきではありません。紛争を戦争にしない努力を重ねる東南アジア諸国連合に学び、對話による外交をすべきです。

「非核清瀬市宣言」を持つ市として、この事業の充実と継続を求めます。

答 ウクライナに侵攻したロシアに対しては、厳重な抗議文を送付しました。児童・生徒を被爆地へ派遣するピースエンジェルズや、平和祈念フェスタの開催など、市民の皆さんに平和の大切さを考えていただけるよう、これまでの取り組みをしっかりと継続していきたいと考えています。

清瀬小学校の 早期建て替えを

問 清瀬小学校は築60年に近い建物で、天井のはがれ、壁のひび、段差、教室のロッカーの狭さ、手洗い場など老朽化した建物です。3棟の建物構造は安全面においても心配です。

建て替え計画は6年後ですが、子どもたちの安全や教育環境の整備がすぐにも必要です。早期に建て替えを

すべきです。

答 児童や教職員の生活の場である校舎の維持管理において、特に安全に関わる対応は適切に実施しています。今年度から令和5年度にかけて新校の基本構想、基本計画を策定します。その後の設計や建築スケジュールを鑑みると、現時点では令和11年度の開設が最も妥当と考えています。

教員の働き方について

問 教職員の長時間労働の実態を知り、仕事量を軽減することが必要です。

今、先生たちは長時間勤務、多忙、コロナ予防対策などに動きながらも教育実践や人間関係に悩んでいます。第三者によるメンタルヘルス相談体制を確立して誰でも必要な時に相談できる体制を求めます。

答 本市においては、外部の専門機関と連携しながら、個々に教員の個別具体的な相談に応じることができ体制を構築してきました。教員の病気休職が社会的課題となる中、これからの労働安全衛生法が示す教員の心身の健康の保持と、安全な職場環境整備に取り組んでいきます。



日本共産党 一般質問

山崎 美和

公共施設再編計画、 避難所は削減でなく拡充を

問 市は、指定避難所26施設のうち、22施設（面積で72%）を公共施設再編計画対象としている。

各小・中学校プール脇にマンホールトイレが設置されたが、四小、四中はプール廃止により水洗の水利が断たれ、八小は廃校予定である。防災計画が後退している。公共施設再編計画は防災計画と一体に捉え直し、避難所は拡充すべき。

答 再編の対象とする施設については、人口推計や地域防災計画の被害想定等を踏まえ、避難所としての機能を確保できるよう検討していきます。また、避難所運営対策についても、学校地域ごとに設置されている避難所運営協議会と協議しながら、避難所運営の方策を検討していきます。

支援充実で 市民農園を増やして

問 農業者の市民農園開設のために補助金制度ができた。

社会福祉法人等に対しても、農福連携での活用を促し、市民農園経営は難しいが農地を貸したい農地所有

者と、法人とのコーディネートを進めるよう求める。

答 本補助金は、市内の農業者の皆さんが自ら所有する農地を活用し、新たに市民農園を開設するために必要な施設整備等に対して支援するものです。今後も農業委員会とも連携して市内の農家の皆さんに制度の周知を図り、新たな市民農園の開設に向けて事業を進めていきます。

気候危機、南口児童館を 省エネ・創エネ建物に

問 ゼロカーボンシティ宣言をした市として、徹底した「省エネ」と、太陽光発電等の「創エネ」で、年間エネルギー収支をプラスマイナスゼロにする公共建物の「ZEB化」*促進を求める。まずは、新築する南口児童館から始めていただきたい。

答 既存の建物の「ZEB化」*は現時点では課題も多いと考えていますが、公共施設の新設や更新時には、再生可能エネルギー設備が設置できるか検討していますので、今後も国や都の補助金等の情報を注視しつつ、再エネ設備導入など脱炭素の取り組みを進めていきたいと考えています。

*印は、16ページに用語の解説があります。

令和4年第2回定例会 可決・同意した主な議案

令和4年清瀬市議会第2回定例会は、6月7日から24日までの18日間の会期で開催されました。

今定例会では、市長提出議案（補正予算、条例改正等）16件、議員提出議案（意見書）5件、請願1件、陳情4件の審議を行いました。

提出された議案の審議結果は13ページに掲載しています。

▼専決処分の報告について

（清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

改正の主な内容

国民健康保険税の基礎課税分の課税限度額を63万円から65万円に、また、後期高齢者支援金等課税分の課税限度額を19万円から20万円とする条例改正を行いました。

条例施行日 令和4年4月1日

▼令和4年度清瀬市一般会計補正予算（第1号）

〔概要〕 長期化する新型コロナウイルス感染症への対策として、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯へ経済的支援を行うため、児童1人当たり5万円を支給する特別給付金の実施に向けた補正予算と、今年度当初

予算に計上していた、都営野塩団地の建替えに伴い新たに設置する（仮称）野塩集会所建設工事が、世界的な原油高をはじめとする各資材価格の高騰で入札が不調となったことから、事業費を増額する予算措置を行うものです。

歳入の主なもの

国庫支出金では、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業が8千33万3千円の増額です。

歳出の主なもの

民生費では、老人いこいの家運営管理事業に1千95万円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に8千33万3千円、それぞれ増額です。

▼清瀬市健康センター大規模改修工事（建築） 請負契約

（電気設備） 請負契約

▼清瀬市健康センター大規模改修工事（電気設備） 請負契約

（機械設備） 請負契約

▼清瀬市健康センター大規模改修工事（機械設備） 請負契約

平成元年3月に竣工した清瀬市健康センターは、築後30年以上が経過し建物や設備機器の老朽化等が著しいことから、現在の健康センターに求められる建物の性能や機能を水準まで引き上げる改修工事を行います。

右の建築・電気設備・機械設備の各工事はいずれも契約予定価格が1億5千万円以上となることから、議会の議決を要するものです。

▼令和4年度清瀬市一般会計補正予算（第2号）

〔概要〕 新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び世界的な原油高による経済の低迷を受け、国の地方創生臨時交付金及び東京都生活応援事業支出金を財源とした緊急的な対策事業を行うために編成したものです。

歳入の主なもの

①国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に2億3千894万7千円の増額です。
②都支出金では、東京都生活応援事業に4千700万円の増額です。

歳出の主なもの

①保護者負担軽減を目的に、保護者から実費徴収している給食費等を1か月分補助するため、民生費では私立幼稚園等助成事業で274万5千円、私立保育園等運営事業で26万8千円、市立保育園運営管理事業で79万6千円それぞれ増額です。また、教育費では小学校給食事業で1千678万1千円、中学校給食事業で933万5千円それぞれ増額です。

②農林業費では、市内農業者に直近1年間の動力光熱費及び肥料・飼料等の決算額の20%を補助するため2千170万8千円の増額です。

③商工費では、市内対象店舗での買い物でキャッシュレス決済を利用した

消費者に、決済額の30%を還元する経費等に7千480万7千円の増額です。また、経済変動対策商工業者支援事業として、市内中小企業者を対象に右の②と同様、直近1年間の光熱水費の決算額の20%を補助する経費として1億4千194万4千円の増額です。

▼清瀬市教育委員の任命について

教育委員会委員に、次の方を任命する議案が市長より提出され、議会はこれに同意しました。

尾崎 啓 子 氏

▼清瀬市オンブズパーソンの選任について

清瀬市オンブズパーソンとして、次の方を選任する議案が市長より提出され、議会はこれに同意しました。

川 上 俊 宏 氏

秋 山 一 弘 氏

▼人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員法に基づき人権擁護委員候補者として、次の方を法務大臣へ推薦する議案が市長より提出され、議会はこれに同意しました。

丹 羽 英 明 氏

提出された議案等の結果

第2回定例会(6月)で審議された議案等の結果

(○：賛成 ×：反対)

市 長 提 出 議 案									
番 号	件 名	日本共産党	清瀬自民クラブ	公明党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	清瀬みらい	議決結果
議案第28号	専決処分の報告について(清瀬市市税条例の一部を改正する条例)	×	○	○	○	○	×	○	承認
議案第29号	専決処分の報告について(清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例)	×	○	○	○	○	○	○	承認
議案第30号	専決処分の報告について(清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	×	○	○	○	○	×	○	承認
議案第31号	令和4年度清瀬市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第32号	清瀬市市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第33号	清瀬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第34号	清瀬市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第35号	清瀬市健康センター大規模改修工事(建築)請負契約	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第36号	清瀬市健康センター大規模改修工事(電気設備)請負契約	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第37号	清瀬市健康センター大規模改修工事(機械設備)請負契約	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第38号	清瀬市消防団第4分団消防ポンプ自動車購入取得契約	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第39号	令和4年度清瀬市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第40号	清瀬市教育委員会委員の任命について	－	－	－	－	－	－	－	同意
議案第41号	清瀬市オンブズパーソンの選任について	－	－	－	－	－	－	－	同意
議案第42号	清瀬市オンブズパーソンの選任について	－	－	－	－	－	－	－	同意
議案第43号	人権擁護委員の推薦について	－	－	－	－	－	－	－	同意

議 員 提 出 議 案									
番 号	件 名	日本共産党	清瀬自民クラブ	公明党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	清瀬みらい	議決結果
議案第7号	消費税率を緊急に引き下げをを求める意見書	○	×	×	○	×	○	×	否決
議案第8号	畜産農家の危機打開に配合飼料価格高騰対策の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号	非核三原則の堅持を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第10号	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書	○	×	×	○	×	○	×	否決
議案第11号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決

請 願 ・ 陳 情									
番 号	件 名	日本共産党	清瀬自民クラブ	公明党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	清瀬みらい	議決結果
請願第1号	柳泉園組合のコンサルタント業務委託に関連する事実の説明を清瀬市に求める請願	×	×	×	×	×	○	×	不採択
陳情第5号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情	○	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第6号	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	×	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情第7号	清瀬駅南口地域児童館に調理設備をつけることを求める陳情	○	×	×	×	×	○	×	不採択
陳情第8号	中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情	退席	×	×	×	×	○	×	不採択

報 告									
番 号	件 名	日本共産党	清瀬自民クラブ	公明党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	清瀬みらい	議決結果
報告第4号	令和3年度清瀬市一般会計継続費繰越計算書	－	－	－	－	－	－	－	了承
報告第5号	令和3年度清瀬市一般会計繰越明許費繰越計算書	－	－	－	－	－	－	－	了承

※表中の会派の名称及び議員名
日本共産党 (山崎 美和・香川 やすのり・藤本 いせ子・深沢 まさ子・原田 ひろみ・佐々木 あつ子 6人)
清瀬自民クラブ (友野 和子・中村 きよし・清水 ひろなが・森田 正英 4人)
公明党 (斉藤 あき子・原 和弘・鈴木 たかし・西上 ただし 4人)
風・立憲・ネット (小西 みか・宮原 りえ 2人)
無所属の会 (石川 秀樹 1人)
共に生きる (ふせ 由女 1人)
清瀬みらい (城野 けんいち 1人)
※()内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、風・立憲・ネットについては、斉藤 実議長を除いた人数です。

議会構成が一部変わりました

4月3日に行われた清瀬市議会議員補欠選挙に伴い、第2回定例会初日に議会に関する人事の審議を行い、各常任委員会、議会運営委員会委員の選任、昭和病院企業団議会議員の選挙を行いました。



20 佐々木 あつ子	19 原田 ひろみ	18 深沢 まさ子	17 藤本 いせ子	16 宮原 りえ	15 斉藤 実	14 森田 正英	13 清水 ひろなが	12 石川 秀樹	11 西上 ただし	10 鈴木 たかし
9 香川 やすのり	8 山崎 美和	7 ふせ 由女	6 小西 みか	5 中村 きよし	4 友野 和子	3 城野 けんいち	2 原 和弘	1 斉藤 あき子		

日本共産党
清瀬自民クラブ
公明党
風・立憲・ネット
無所属の会
共に生きる
清瀬みらい

議員名の上の数字は議席番号を表わします。

委員会・企業団議会

議会人事一覧 (変更があったものは太字で表記しています)

総務文教常任委員会

委員長 鈴木 たかし
副委員長 **城野 けんいち**
委員 森田 正英
中村 きよし
原田 ひろみ
香川 やすのり

福祉保健常任委員会

委員長 山崎 美和
副委員長 原 和弘
委員 友野 和子
藤本 いせ子
深沢 まさ子
小西 みか
石川 秀樹

建設環境常任委員会

委員長 清水 ひろなが
副委員長 斉藤 あき子
委員 佐々木 あつ子
西上 ただし
宮原 りえ
ふせ 由女

議会運営委員会

委員長 **小西 みか**
副委員長 **友野 和子**
委員 清水 ひろなが
佐々木 あつ子
原田 ひろみ
山崎 美和
斉藤 あき子
原 和弘
宮原 りえ

昭和病院企業団議会

西上 ただし
中村 きよし



清瀬金山緑地公園内の時計「窓」

議会のしくみ

本会議

議員全員で構成する会議が本会議です。提出された予算や条例などの議案について、議会の議決、同意、決定、承認、採択など市議会としての最終的な意思を決定しています。

本会議には、定期的に開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。清瀬市議会の定例会は、原則3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。

委員会

市議会を取り扱う案件は幅広い分野にわたることから、専門的に詳しく審査するための委員会が設置されます。

常任委員会

定例会会期中に開催される総務文教常任委員会、福祉保健常任委員会、建設環境常任委員会の3つ（下表参照）があり、調査及び議案、請願・陳情を審査します。

議会運営委員会

議会運営のあらゆる事柄について、協議、意見調整を図ります。議会関係の条例や規則、市議会だよりも協議します。

特別委員会

必要に応じて、特定の事件や重要な問題を審査するため、本会議の議決によって特別に設ける委員会です。その審議が終われば廃止されます。

名 称	所 管	主な審査事項
総務文教常任委員会 (定数7人)	企画部、総務部、市民環境部（環境課を除く）、教育委員会、会計課、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会に属する事項及び他の常任委員会に属しない事項	計画策定・予算など行財政、市民参画・男女共同参画、防災・消防・防犯、市職員、市税の課税・徴収、住民票・戸籍簿、農商工業・消費者対策、学校、教育、生涯学習スポーツ、学童クラブ、児童センター、選挙、監査、その他の常任委員会に属さない事項
福祉保健常任委員会 (定数7人)	福祉・子ども部及び生涯健康部に属する事項	民生児童委員、保護司、生活保護、障害者支援、保育園・幼稚園などの子育て支援、市民検診、予防接種、介護予防など健康推進、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険など高齢者支援に関すること
建設環境常任委員会 (定数6人)	都市整備部及び市民環境部（環境課）に属する事項	道路（照明・ガードレール・カーブミラー）、上下水道、公共交通（市営駐輪場）、緑地（街路樹）保存・育成、公園管理、公害対策、都市計画、開発行為の同意協議、ごみ収集に関すること

市議会の映像配信

市議会は、録画映像のインターネット配信を行っています。清瀬市議会ホームページより視聴できます。視聴方法は下記をご覧ください。令和3年6月定例会からの映像となります。録画配信は、会議が終了した日のおおむね5日後（土・日、祝日を除く）からご覧いただけます。



清瀬市ホームページの市議会トップページ右上のバナー「市議会映像配信」をクリックしてください。

市議会映像配信



「会議名」「議員名」「ことば」での検索ができます。

議会を傍聴するには

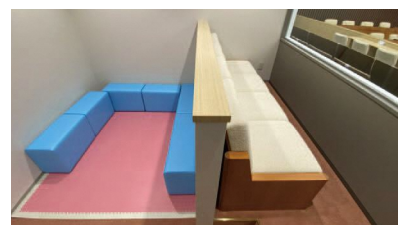
本議会と委員会は定員の範囲内でもなたでも傍聴できます。傍聴するには、会議当日、受付簿に住所・氏名をご記入いただき傍聴席入口よりご入場ください。

議場内には、難聴者の聞こえを支援するヒアリンググループや、車いす用の傍聴スペースなどの設備を整えています。手話通訳者を希望される方は土・日、祝日を



ヒアリンググループのレシーバー（貸出用）

除く7日前までの事前申請が必要となりますので、事務局までお申し出ください。また、小さなお子様を連れて傍聴されたい方には親子傍聴席を設けています。親子傍聴席は、議場と防音ガラスで隔てた個室で、室内の音が外に漏れにくい構造になっています。キッズコーナーも用意していますので、気兼ねなくご利用いただけます。



親子傍聴席

市議会日誌

27	26	25	20	7	24	17	16	15	13	10	9	6	7	31	27	25	24	23	20	17	5
多摩北部都市広域行政圏協議会第1回審	建設促進協議会合同総会	議会・第41回多摩地域都市モノレール等	第54回三鷹・立川間立体化複々線促進協	各派代表者会議	議会運営委員会	各派代表者会議	各派代表者会議	建設環境常任委員会	福祉保健常任委員会	総務文教常任委員会	本会議(一般質問)	本会議(代表質問・一般質問)	各派代表者会議	議会運営委員会	三多摩上下水及び道路建設促進協議会理	事会・総会(書面開催)	本会議(初日)	各派代表者会議	議会運営委員会	第2回柳泉園組合議会代表者会議	東京都市圏三多摩地区消防連合協議会通常総
会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会

議会

野火止用水保全対策協議会通常総会
稲城市が市のホームページ作成について行政視察

28 多摩六都科学館組合議会第1回臨時会・第1回議員研修会

埼玉県戸田市が新庁舎建設について行政視察

8・2

東京都北多摩議長連絡協議会定例総会
昭和病院企業団議会第1回臨時会

3

東京都市議会議長会理事会・定例総会
総務文教常任委員会行政視察

9

第60回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会

第3回定例会の開会予定

令和4年清瀬市議会第3回定例会を9月1日(木)から28日(水)まで、会期28日間にわたり開会する予定です。

◇日程(案)

9・1 本会議(初日)

決算特別委員会(委員長・副委員長選任)

5

本会議(一般質問)

6

本会議(一般質問)

7

本会議(一般質問)

決算特別委員会(決算概要説明)

9

総務文教常任委員会

12

福祉保健常任委員会

13

建設環境常任委員会

15

議会運営委員会

16

決算特別委員会

20

決算特別委員会

28

本会議(最終日)

元市議会議長

第3回定例会の開会予定

令和4年清瀬市議会第3回定例会を9月1日(木)から28日(水)まで、会期28日間にわたり開会する予定です。

◇日程(案)

9	1	9	8	4	3	2	28
本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)
本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)



元市議会議員 中村清治さんが、令和4年春の叙勲で旭日小綬章を受章

4月29日に発令された令和4年春の叙勲で、元市議会議員の中村清治さんが旭日小綬章(地方自治功労)を受章されました。中村さんは平成3年に市議会議員に初当選され、平成31年4月までの7期28年にわたりご活躍されました。この間、副議長や、常任委員会委員長、議会運営委員会委員長などを歴任され、平成13年から平成15年にかけては議長に就任されるなど、本市の地方自治の振興と市政の進展に多大な貢献をされました。

用語の解説

- * **ゼロカーボンシティ**…脱炭素社会に向けて、2050年に二酸化炭素(温室効果ガス)の実質排出量をゼロにすることを旨とする、首長自らがまたは地方自治体として公表した地方自治体のこと。
- * **SDGs**…「SDGs(エスディージーズ)」とは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標のこと。
- * **アピアランスケア**…アピアランス(外見)ケアとは、がん治療による外見の変化に対して医療者が行うケアを指し、単に変化前の外見に戻すのではなく、自分らしく生きられるよう、外見とともに周りの環境や患者本人の気持ちを整えるサポートをする。
- * **PPA**…「PPA(ピーピーイー)」とは「Power Purchase Agreement(電力販売契約)」の略称で、企業や自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借りて無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業や自治体が施設で使うことで電気料金とCO₂排出を削減することができる仕組みのこと。
- * **扶養照会**…福祉事務所が、生活保護を申請した本人の親族に援助の可否について問い合わせをすること。
- * **マンホールトイレ**…マンホール上に設ける非常用の貯留型仮設水洗トイレのことで、災害等で断水した際などにプールや貯水槽などの水を利用して汚物を下水道管へ流す仕組みとなっている。
- * **ZEB**…「ZEB(ゼブ)」とは、「Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

きよせ市議会だよりの音訳CDを作成しています。
ご希望の方は、議会事務局へご連絡をください。



2020年市制施行50周年
記念ロゴマーク

問い合わせ

清瀬市議会事務局

清瀬市中里5-842 TEL(042)497-2566(直通) FAX(042)495-1189

清瀬市ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp/>